

# 水道だより

2016年 4月号 No.174 ■発行日/平成28年4月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

TEL 048-966-3931  
FAX 048-963-0706



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

## 強靱



築比地浄水場の耐震補強工事の様子



耐震管の曲げ実験風景



北部配水場の太陽光発電設備

## 持続

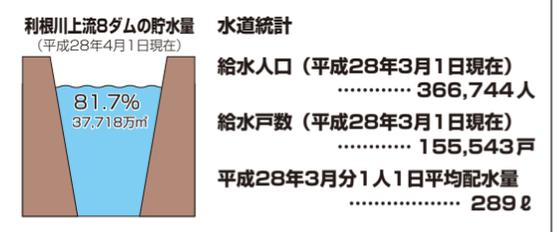


水質検査の様子

## 安全



職員の研修風景



越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている特別地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

### 今号の主な内容

水道事業マスタープラン	1面
水道事業経営方針	2面
組織の見直し	2面
予算のあらまし	3面
水質検査計画の策定	3面
企業団からのお知らせ	4面

### 基本理念

## 世代(とき)を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道

#### 基本方針

#### 主要施策と実現方策

**強靱**で安定した水道事業の構築を目指して

- 1-1 水道施設の耐震化と更新
  - (1) 浄・配水場施設の耐震化と更新
  - (2) 浄・配水場設備の更新
  - (3) 配水管の耐震化と更新
- 1-2 危機管理対策の充実
  - (1) 応急給水体制の充実
  - (2) 危機管理訓練の実施
  - (3) 災害用資機材等の備蓄
  - (4) セキュリティポリシーの充実

**安全**な水の給水を目指して

- 2-1 水質検査の徹底
  - (1) 水安全計画の適正な運用
  - (2) 水質管理
  - (3) 水質検査体制の充実
- 2-2 良質な水道水の維持
  - (1) 直結給水の普及促進
  - (2) 配水管の洗浄
  - (3) 貯水槽水道維持管理の促進

**持続**可能な水道事業経営を目指して

- 3-1 経営の効率化
  - (1) 経費の節減
  - (2) 外部委託化の推進
  - (3) 組織の合理化・定員管理の適正化
  - (4) 広域化に向けた連携
  - (5) ICTの推進
  - (6) アセットマネジメントによる効率的な経営
  - (7) 国・県への要望
- 3-2 水道利用者(お客様)とのコミュニケーション
  - (1) 水道事業の理解に向けた啓発
  - (2) 広報広聴業務の充実
- 3-3 給水収益の確保
  - (1) 料金収納への対応
  - (2) 料金体系の検討
- 3-4 人材の育成と技術の継承
  - (1) 職員の技術水準の確保
- 3-3 環境への配慮
  - (1) 環境に配慮した事業の推進

越谷・松伏水道企業団では、平成28年度からの10か年を計画期間とする「水道事業マスタープラン」を新たに策定しました。

このマスタープランは、企業団の水道事業経営の指針となるものであり、平成27年度で終了した「水道事業基本計画2006」に続く計画として、水需要の減少や経年化が進む水道施設の更新財源の確保など近年の水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後10年間に取り組むべき施策や財政収支計画などを取りまとめたものです。

また、厚生労働省が、50年後、100年後を見据えて、水道事業者

「強靱」、「安全」、「持続」に沿った3つの基本方針を掲げました。今後は、この基本理念のもと、左



マスタープラン全文はホームページに掲載しています。

## 水道事業マスタープランを策定しました

記に示した基本方針とその実現に向けた各施策を実施し、安全で良質な水を孫子の代まで送り続けられるよう、次世代に責任を持った水道事業経営に職員一丸となって取り組んでいきます。

# 平成28年度 水道事業経営方針(要約)

越谷・松伏水道企業団は、新たに策定した「水道事業マスタープラン」を着実かつ効果的に進めるため、平成28年度の水道事業経営方針をまとめました。

近年、環境に配慮した節水型機器の普及などによって水需要が落ち込む一方で、高度経済成長期に建設した水道施設の更新と耐震化への取り組みも喫緊の課題となるなど、水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。しかし、どのような状況においても、生きて

いく上で必要不可欠な“命の水”を孫子の代まで送り続けるため、時代とともに変化する水道事業を取り巻く環境に的確に対応し、次世代に責任を持った水道事業経営に職員一丸となって取り組んでいきます。

ここでは、「水道事業マスタープラン」で掲げる3つの基本方針である、『強靱で安定した水道事業の構築を目指して』、『安全な水の給水を目指して』、『持続可能な水道事業経営を目指して』に沿って、平成28年度の主要な施策について説明します。

## 強靱で安定した水道事業の構築を目指して

将来にわたって安定的に水道水を供給し続けるため、水道施設の耐震化と更新をさらに推進するとともに、危機管理対策の充実を図ります。



築比地浄水場の耐震化工事

- 浄・配水場施設の耐震化への取り組みとして、東部配水場の耐震化工事の実施設計を行います。
- 企業団庁舎の老朽化した空調機器や受変電設備等の更新工事を2か年の継続費により実施します。
- 配水管は、法定耐用年数を経過した管路を優先に更新と耐震化を進め、今年度末の管路の耐震化率は約46.4%となる見込みです。また、築比地浄水場から中川までの基幹管路の更新に向け、実施設計を行います。
- 構成市町との応急給水訓練の実施や自治会等が実施する防災訓練への参加により、防災の周知・啓発に努めます。

## 安全な水の給水を目指して

水道施設を適正に維持管理し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することによって、お客様に安全で良質な水道水を給水し続けます。



水質検査

- 経年化した配水管による濁水発生を抑制するため、過去の分析結果に基づいてリスクの高いエリアを中心に管洗浄を実施します。
- 新鮮な水を供給できるよう、3階建てまでの建築物には直結直圧給水方式を、中高層建築物には直結増圧給水方式の採用を促進します。
- 水道水の安定供給に支障をきたす水質汚染事故等のリスクに対する監視や行動計画について定めた「水安全計画」に沿って、常に安全な水道水を供給できるよう努めます。
- 「水質検査計画」に基づき水質検査を徹底するとともに、検査精度の向上と信頼性を確保するため、酸分解装置を購入します。

## 持続可能な水道事業経営を目指して

長期的な財政収支見通しと適切な資産管理のもと、効率的かつ効果的な水道事業経営を実践するとともに、人材育成や環境に配慮した事業への取り組みを推進します。



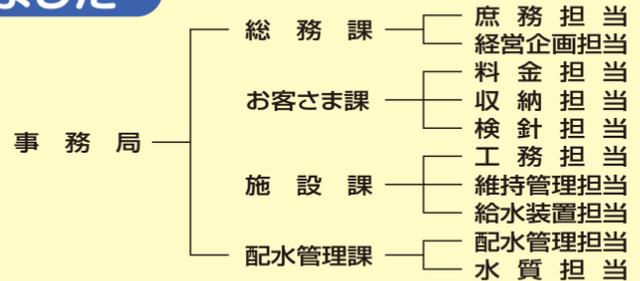
昨年水道フェアの様子

- 経営の効率化や給水サービスの向上を図るため、料金収納業務や浄・配水場運転管理等の包括委託化の検討委員会を設置して検討を進めます。
- 水道事業の広域化を推進するため、埼玉県及び近隣事業者で構成する埼玉県第2ブロック水道広域化実施検討部会において、広域化の協議を進めます。
- 水道フェアをはじめ各種イベントを通じて、水道事業に対する理解を深めていただくための積極的なPR活動を行います。
- 職員研修計画に基づき、日本水道協会や各種財団などが開催する研修に積極的に参加し、人材の育成と技術の継承に努めます。

## 4月から組織が変わりました

平成28年度から「水道事業マスタープラン」がスタートしますが、マスタープランの着実な推進を図るため、4月からこれまでの「係」を「担当」に変更し、新たにグループ制を導入しました。

これにより、課内の職員配置を業務量の増減に応じて柔軟に行えるようになるとともに、組織のフラット化により意思決定の迅速化を図ります。新たに変更となった組織は右図のとおりです。



## 越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555		大晃設備株式会社	越谷市蒲生旭町10-28	986-2290
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大沢	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	株式会社ナカノヤ		越谷市大沢3-28-11	974-8711	
大袋	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781	
	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	越ヶ谷	東彩ガス株式会社	越谷市越ヶ谷1-14-1	964-1382
有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311	有限会社井戸由管工社		越谷市御殿町3-46	962-3978	
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
	有限会社渡辺工業所	越谷市神明町2-59-3	962-7505	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	有限会社田中水道工業所	越谷市七左町2-185-1	986-6021		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299		明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538		モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428

# 平成28年度予算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で運営しています。

平成28年度の予算編成にあたっては、「将来を見据えた持続可能な水道事業の実現を目指し、徹底的な経費の縮減」をスローガンに掲げ、「水道事業マスタープラン」の基本理念と基本方針に従って、予算及び実施計画を取りまとめました。

## 収益的収支

収入は78億300万円、支出は69億7900万円となっています。

収入では、水道料金が供給単価の減少により前年度比5000万円減の67億5020万円となり、長期前受金戻入は2610万円の増額となり、収入全体では前年度比2800万円減となっています。

支出では、年間配水量を前年度と同じ3750万m<sup>3</sup>で見込み、埼玉県営水道から原水を購入する費用は、前年度比1000万円減となっています。お客様に水をお届けするための費用は、前年度比8890万円減、減価償却費は前年度比8900万円増となり、支出全体は前年度比8200万円減となっています。

## 資本的収支

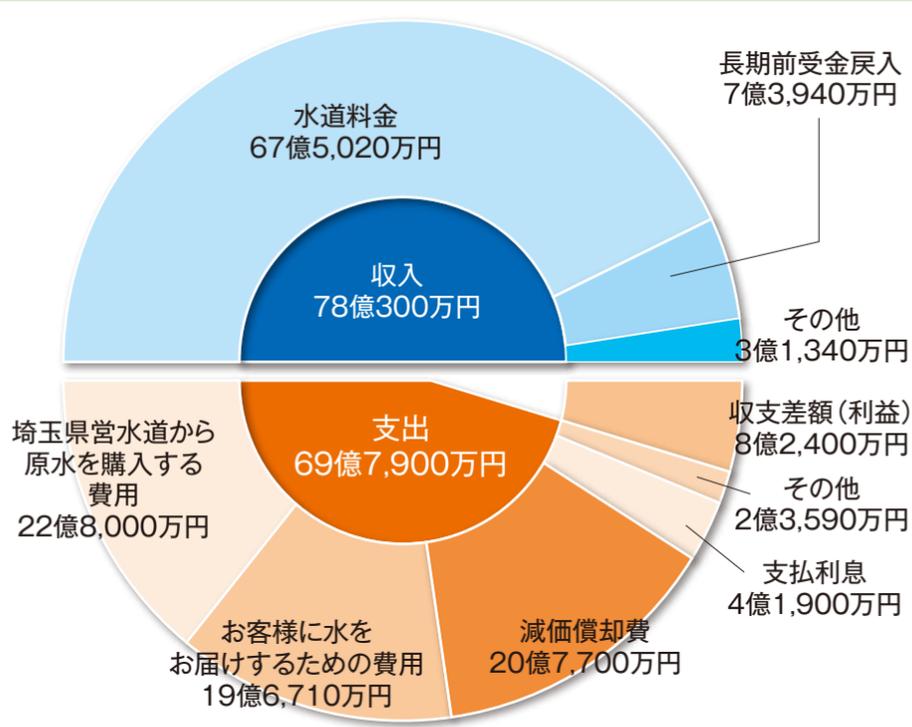
収入は11億9100万円、支出は39億2800万円となっています。

収入では、越谷市や松伏町からの工事負担金が前年度比2500万円増となりますが、有価証券の満期償還金の減により、収入全体では前年度比4億7500万円減となっています。

収入に対する支出の不足額27億3700万円は、減価償却費などによる留保資金などで補ってまいります。

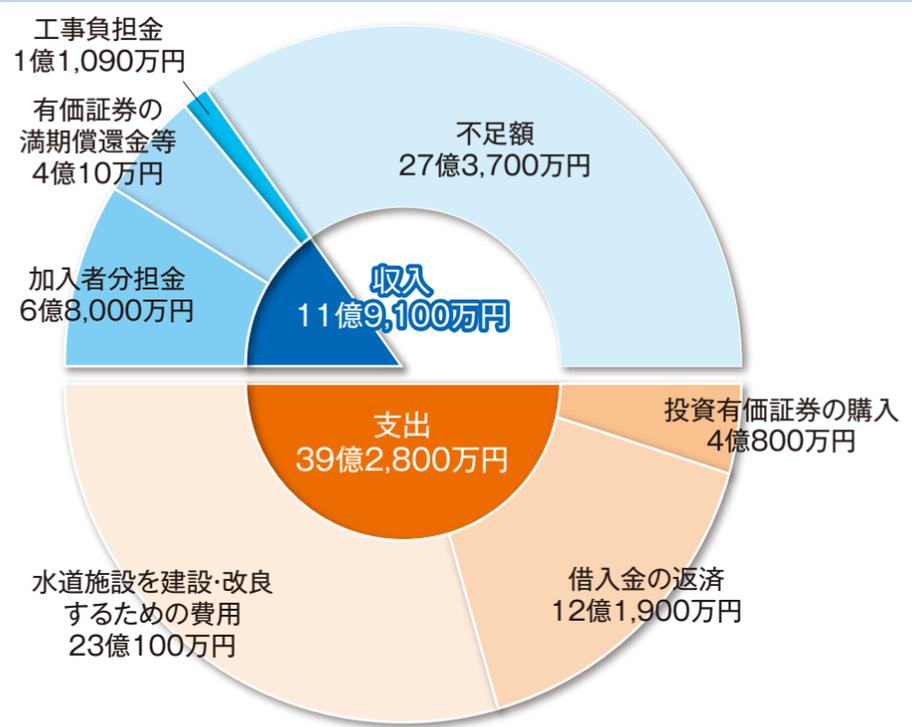
## 収益的収支(税込み)

水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるために必要な費用の収支です。



## 資本的収支(税込み)

工事負担金や加入者分担金などの収入と、浄・配水場や配水管を整備するなど安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。

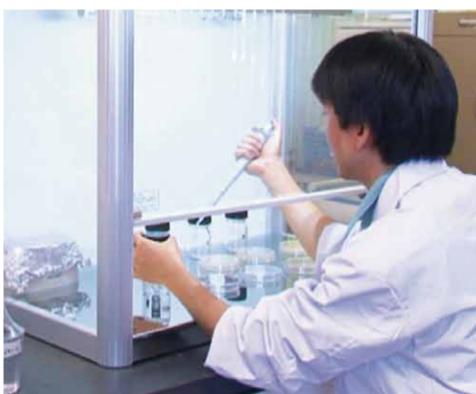


業務の予定量	
給水戸数	157,800戸
年間配水量	3,750万m <sup>3</sup>
1日平均配水量	102,740m <sup>3</sup>
主な建設改良事業	19億5,500万円 (配水管布設替工事等)

## 水質検査計画の方針

企業団では安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。「水質検査計画」とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定し公表しています。

## 平成28年度「水質検査計画」策定しました



一般細菌検査の様子

- より安全な水質を確保するために、法令で検査が義務付けられている水質基準項目だけでなく、検査義務のない水質管理目標設定項目についても検査を行います。
- 検査結果を速やかに公表し、情報を提供します。さらに結果を評価し、継続的に検査計画を見直していきます。

## 水質検査の特徴



浄水場の採水の様子

- 浄水場や配水場での検査のほか、公園などの給水栓(蛇口)から採水して検査します。
- 水質基準項目、水質管理目標設定項目のほか、感染症予防のために嫌気性芽胞菌やクリプトスポリジウム等の検査を実施します。また、浄水場ろ過水の放射性物質を測定し、安全性を確認します。
- 検査項目の色、濁り、残留塩素は越谷市・松伏町内にある6か所の「末端監視装置」で毎日自動測定します。
- 検査結果は、ホームページや水道だよりで公表します。

水質検査計画全文は、ホームページの「水質・水源情報」↓「水質情報」↓「水質検査計画」でご覧いただけます。

問合せ 配水管理課 水質担当 内線274

## 水道フェアの開催



第58回水道週間が6月1日(水)から6月7日(火)まで実施されます。今年のスローガンは、「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」です。

水道週間中は全国で水にまつわる様々なイベントが行われます。企業団では、水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどについて理解を深めていただくために水道フェアを開催します。

### 水道フェアの開催 6月5日(日) 築比地浄水場

松伏町にある築比地浄水場を開放し、水道水が作られる仕組みなどを見学できます。見学の他に子ども広場など催しを行いますので、ぜひお越しください。

- 期 日 6月5日(日) 午前10時から午後3時(雨天中止)
- 場 所 築比地浄水場(松伏町築比地802番地)  
※駐車場の用意はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

### 浄水場見学バスツアーを開催します!!

埼玉県営の庄和浄水場と当企業団の築比地浄水場を見学するバスツアーを開催します。普段は見られない浄水場の内部などをご案内しますので、ふるってご参加ください。

- 期 日 6月5日(日)バス利用、雨天決行、午前・午後各1回
- 見学地 庄和浄水場・築比地浄水場
- 集合・解散 越谷・松伏水道企業団 又は 松伏町役場駐車場
- 募集人員 80名(午前・午後各40名)
- 参加費 無料
- 応募方法 往復はがきに次の内容を記入してお申し込みください。参加者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、午前又は午後(どちらか一方)。  
※はがみ1枚につき4人まで申込み可。(代表者を明記)  
※応募者多数の場合は抽選になります。
- 応募締切 5月10日(火) 当日まで消印有効
- 申込み 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務担当

### 水・水道をテーマにした図画・ポスターを募集します

優秀作品を表彰し、企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品します。応募者には記念品を差し上げます。

- 応募作品 画用紙サイズ 4切(約38cm×54cm) 8切(約38cm×27cm)
- 応募資格 越谷市、松伏町在住の小・中学生
- 応募方法 作品裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。応募は1人1点とします。
- 応募締切 5月16日(月)必着
- 申込み 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務担当

■問合せ 総務課庶務担当 内線254

## 水道メーターを交換します

有効期間が満了をむかえる水道メーターの交換を行います。

交換に該当するお客様には、「水道ご使用量等のお知らせ」などで事前にお知らせし、企業団が委託した業者が交換を行います。交換後には「水道メーター交換完了のお知らせ」をお渡しします。

交換期間は、平成28年7月から平成29年2月までとなります。

■問合せ お客さま課検針担当 内線241

## 水の日記念イベント 親子水道教室の参加者を募集します



水道について詳しく知っていただくために、水源を訪れる「水の日記念イベント 親子水道教室」を開催します。

親子水道教室では、ダムなどの施設を見学し、施設の重要性や水道水がどうやって届くのかなどを学びます。皆さん、ふるってご参加ください。

- 日 時 8月1日(月)午前6時30分出発  
※雨天決行 バス利用
- 場 所 合角ダム(秩父市)  
※ダム内部の見学、県立川の博物館(寄居町)でウォーターアスレチック体験などを予定しています。



ダムの見学

- 募集内容 親子40名(越谷市、松伏町在住の小学生と保護者)
- 参加費 無料(昼食をお持ちください)
- 応募方法 往復はがきに次の内容を記入してお申し込みください。郵便番号、住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、学年

#### 注意事項

- ・はがき1枚につき4人までとし、保護者は1グループに1名とします。
- ・応募者多数の場合は、親子水道教室に参加したことのない方を優先し、その後、抽選になります

- 応募締切 6月24日(金) 当日までの消印有効

- 申込み 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務担当



ウォーターアスレチックの体験

■問合せ 総務課庶務担当 内線254

## 3月議会結果報告

3月定例会が3月28日に開かれました。企業長から次の10議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 専決処分事項の承認を求めることについて(埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について)
- 越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団行政不服審査条例制定について
- 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 平成28年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

### 各種届け出・お問い合わせ

TEL.048-966-3931

業務時間：平日の月曜～金曜

午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>  
ホームページ→お客さまへ→各種お申し込み

各種届け出	○水道を使用開始するとき	5日前まで	お客さま課
	○引越するとき		
	○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)		
	○使用者の名義が変わるとき		
	○水道の用途などの変更に関すること		
	○メーターの撤去に関すること		
	○給水装置の所有者の名義が変わるとき		
お問い合わせ	○貯水槽の管理や設備が変わるとき	いつでも	施設課
	○水道使用量に関すること		
	○水道料金に関すること		
	○水道(給水装置)工事に関すること		
	○指定給水装置工事業者に関すること		
	○道路上などの水漏れに関すること		
	※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事業者へご連絡ください。		
○水質に関すること	配水管理課		